



新年度が始まりましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、未だ社会生活の制限が余儀なくされており、子どもたちにとってもストレスの溜まる日々が続いていることかと思えます。テレビ等のメディアでも連日報道されているように、個人でできる感染予防対策は、3密（密集、密閉、密接）を避け、手洗い・うがいを徹底することです。病児保育室でも、保育室内の消毒・関係者の手洗いうがい等に努めています。そこで、保育室でも行っている消毒方法や衛生学的手洗いの方法をご紹介します。

家庭内での消毒方法は？



共用部分（ドアの取っ手、ノブ、ベット柵）などは薄めた家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、0.05%程度の希釈液を作ります。効果が減弱するため、希釈液はその都度作るようにしましょう。

例：水 500 ミリリットル に 家庭用塩素系漂白剤 ベットボトルのキャップ1杯分

※メーカーによって濃度が違う場合がありますのでご注意ください。

トイレや洗面所は通常家庭用洗剤で消毒します。衣類や食器などは通常の洗浄方法でかまいません。分けて使う必要もありません。



正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

親指・爪・指の間の
洗い残り注意！



登録・利用に関するお問い合わせは、病児保育室もしくは市ホームページをご確認下さい⇒
＜病児保育室そらまめ＞ TEL 0790-62-8686



市 HP QR コード